

令和3年1月 技能講習等のご案内

- ◎ 実施教習機関 北海道労働局長登録教習機関 株式会社PEO建機教習センタ北海道教習所
 ◎ 実施場所 遠紋地域人材開発センター（遠軽町岩見通北10丁目1番地4）
 ◎ 申込み及び 遠紋地域人材開発センター運営協会
 問い合わせ先 （遠軽町岩見通北10丁目1番地4：電話 0158-42-4037）



日程	講習科目	コース	受講資格	受講料
1月11日(月)	車両系建設機械 (整地等)安全教育	6H (1日間)	◎ 車両系建設機械(整地等)技能講習修了後5年毎	12,000円
1月12日(火) ～ 13日(水)	車両系建設機械 (整地等) 運転技能講習	14H (2日間)	◎ 大型特殊免許所有者…経験不要 ◆ 普通(準中型・中型・大型)免許を所有し、3t未満の小型車両系特別教育を修了し、修了後小型車両系の実務経験が3ヶ月以上ある方	45,000円
1月14日(木) ～ 16日(土)	玉掛技能講習 (各3日間)	19H 15H	◎ 下記いずれにも該当しない方 ◎ クレーン関係の運転士免許所有者又は技能講習修了者	30,000円 25,000円
1月17日(日) ～ 20日(水)	フォークリフト 運転技能講習	31H (4日間)	◎ 普通(準中型・中型・大型・限定付大型特殊)免許所有者	53,000円
1月17日(日) ～ 18日(月)		11H (2日間)	◎ 大型特殊(限定なし)免許所有者…経験不要 ◆ 31Hコースの条件で、1t未満のフォークリフトの特別教育を修了し、修了後3ヶ月以上の実務経験者(特別教育実施記録表が必要)	23,000円
1月21日(木) ～ 22日(金)	不整地運搬車 運転技能講習	11H (2日間)	◎ 大型特殊免許所有者…経験不要 ◎ 車両系(整地等または解体用)技能講習修了者 ◆ 普通(準中型・中型・大型)免許を所有し、小型車両系又は小型不整地運搬車いずれかの特別教育を修了し、修了後いずれかの実務経験3ヶ月以上ある方	41,000円
1月23日(土)	フルハーネス型墜落 制止用器具特別教育	6H (1日間)	◎ 満18歳以上の方・未経験者	12,000円
1月24日(日) ～ 26日(火)	小型移動式クレーン 運転技能講習 (各3日間)	20H 16H (3日間)	◎ 下記以外の方 ◎ 玉掛けまたは床上操作式クレーン技能講習修了者 ◎ クレーン・デリック・揚貨装置いずれかの運転士免許所有者	51,000円 45,000円
1月27日(水) ～ 28日(木)	ガス溶接技能講習	13H (2日間)	◎ 満18歳以上の方	18,000円
1月29日(金)	伐木(チェーンソー) 特別教育【補講】	5H (1日間)	◎ 満18歳以上の方 安衛則第36条8-2修了の方	12,000円
1月30日(土) ～ 31日(日)	高所作業車 運転技能講習	14H (2日間) 12H (2日間)	◎ 自動車運転免許(普通・準中型・中型・大型・大型特殊)所有者 ◎ 施工技士(1～6種)取得者 ◎ 車両系(整地等・解体用・基礎工事用)・不整地運搬車・フォークリフト・ショベルローダー いずれかの技能講習修了者 ◎ 移動式クレーン運転士免許所有者 ◎ 小型移動式クレーン運転技能講習修了者	45,000円 43,000円

(注) 受講資格「◆」の方は、申込書に事業主の経験証明が必要です。また、各講習等修了者は、修了証等のコピーが必要です。
 ※「人材開発支援助成金 建設労働者技能実習コース」フォークリフト運転技能講習と伐木(チェーンソー)特別教育は対象外です。

《 受講お申し込みについて 》

■ 申し込み締切日 令和2年11月30日(月)

- ① まずは、お電話をください。 遠紋地域人材開発センター運営協会 電話番号 0158-42-4037
- ② 「受講申込書」をお渡しします。
- ③ ご予約後「受講申込書」を事前に提出していただきます。※予約後のキャンセルは **必ず速やかに連絡願います!**
 申込書に、添付していただく書類（すべて揃えて一緒にご提出ください）
 - ・ 写真（タテ30mm×ヨコ24mm）：1科目につき **2枚** うら面「氏名」記入（複数受講＝2枚×科目数）
 - ・ 自動車運転免許証のコピー：1枚（複数受講でも1枚）〔お持ちでない方は、住民票〕
 - ・ その他、受講科目・受講資格によって 各種修了証等のコピーが必要となります。